

保育待機児対策の実施について

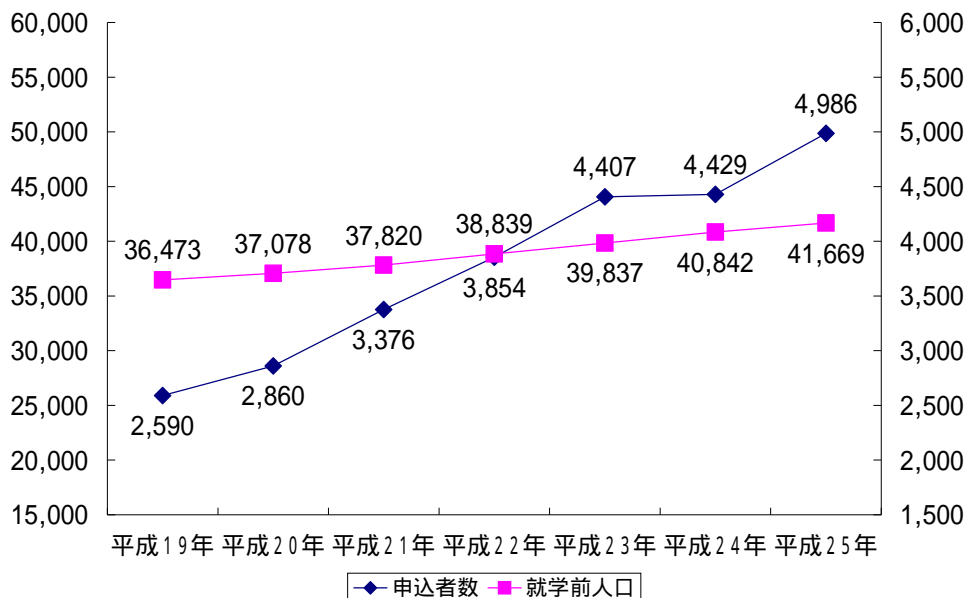
区では、平成24年度の保育施設整備において、当初計画に加え、5月に追加対策、2月に緊急対策を講じるなどして、認可保育園6か所、認証保育所8か所、家庭的保育事業2か所の新設や定員弾力化等による定員拡大に取り組んだ。

しかしながら、高止まり傾向を見せていた認可保育園の申込者数が平成25年4月入園では前年比約550人増(4,986人)となったことなどにより、本年4月1日時点の保育待機児童数は、890人(調整中)となっており、昨年を上回る厳しい状況である。

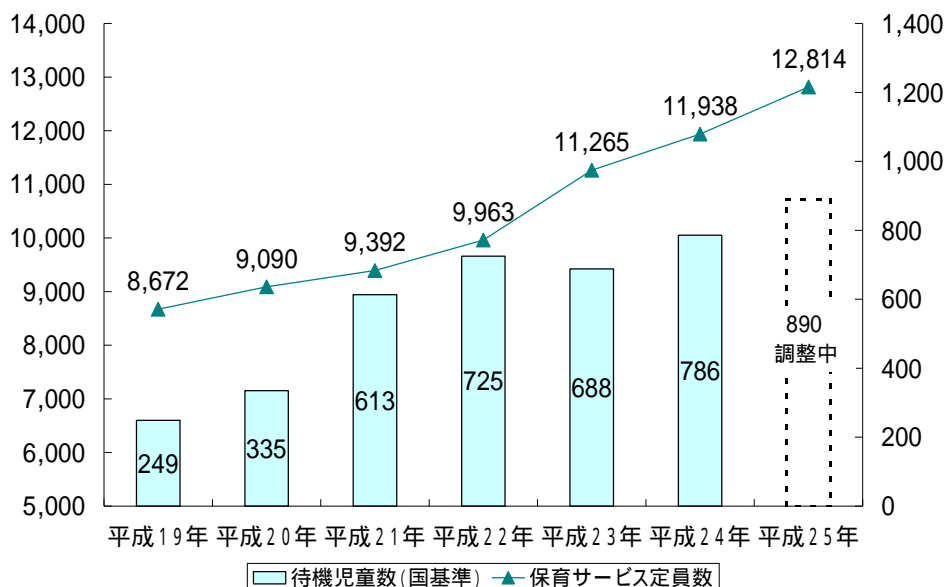
このような状況に対処するため、平成25年度において、国有地の整備箇所追加を柱とした保育待機児「新追加対策」を実施する。

1 区における保育の状況

(1) 就学前人口と認可保育園入園申込者数の推移



(2) 保育サービス定員数と待機児童数(国基準)の推移



2 これまでの取組み

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
保育サービス定員数 ¹	9,963	11,265	11,938	12,814(調整中)	14,364(目標値)
定員拡大量 ²	1,302	673	876	1,550	
待機児童数(国基準)	725	688	786	890(調整中)	
待機児童数増減	37	98	104(調整中)		

1 認可保育園、認証保育所、保育室、保育ママ、家庭的保育事業の弾力化を含む定員数。

2 施設整備による定員増、定員弾力化等による定員増減、施設廃止による定員減等の合計値。

3 今後の取組み

(1) 目標事業量の上方修正

今年度の整備量に更に500人分を上乗せし、1,550人分を整備することで、子ども計画後期計画に掲げる目標の1年前倒しを目指すこととする。

(2) 平成25年度新追加対策(平成26年4月開設予定)

国有地の更なる活用に向けた国への協力要請

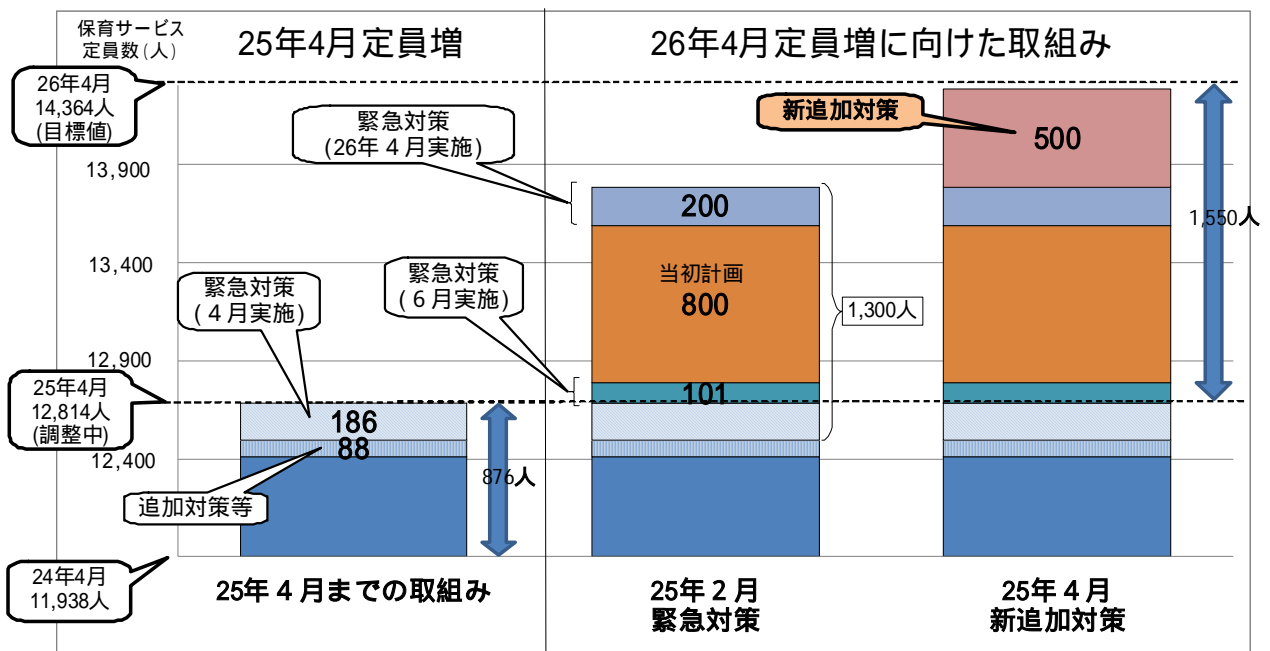
区有地の活用(喜多見まちづくりセンター跡)

認証保育所の追加整備

その他(既存園の定員弾力化や私立幼稚園の預かり保育実施枠の拡大など)

なお、平成25年6月に50人分の定員拡大(家庭的保育事業15人、認証保育所35人)を目指している。

< 新追加対策のイメージ >



このほか、認可定員外の事業である定期利用保育(30人)があるため、緊急対策としては216人となる。
 認証保育所と家庭的保育事業の新規開設に加え、認証保育所における年度途中の弾力化見込数(51人)を含む。